

業務及び財産の状況に関する説明書

【2025 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所に備え置き、
公衆の縦覧に供するために作成したものです。

西村証券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商 号 西村証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

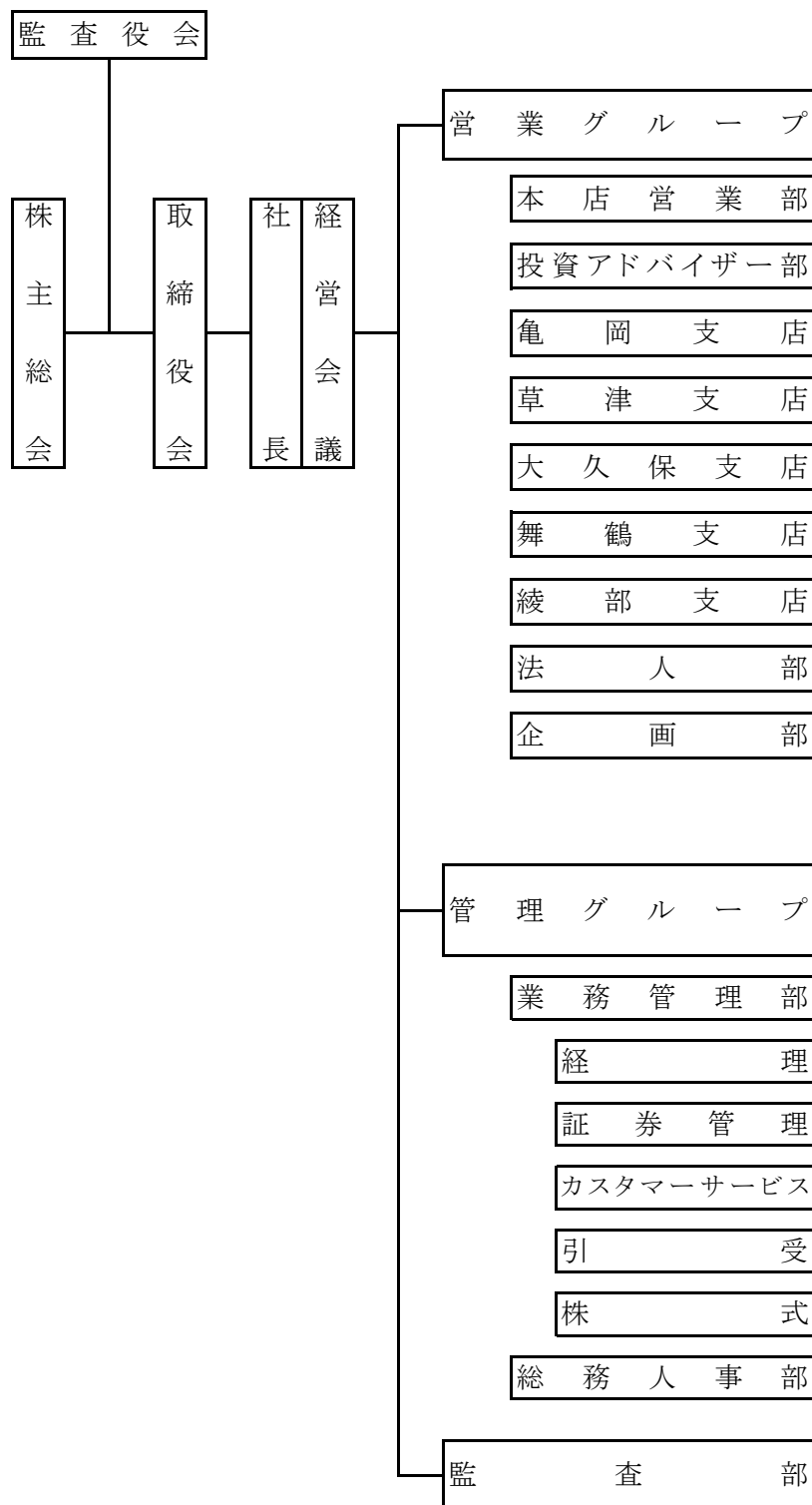
平成19年9月30日（近畿財務局長（金商）第26号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
1940年11月	会社設立（榊田商事株式会社）
1955年12月	榊田証券(株)より全営業権を継承、商号を西村証券(株)と変更
1968年4月	蔵証第8280号を以って証取法第28条2項第1・2・4号免許取得
1978年4月	亀岡営業所を開設
1985年5月	草津営業所を開設
1989年4月	資本金3億円に増資
1989年9月	第3号免許（引受業務）取得
1990年11月	本社ビル新築
1997年4月	資本金5億円に増資
1998年12月	証取法第28条の証券業の登録承認（近財証第29号）
2002年6月	東京証券取引所総合取引参加者資格取得
2006年12月	ジャスダック証券取引所 取引参加者資格取得
2007年9月	金商法第29条の金融商品取引業の登録承認（近財金商第26号）
2009年8月	ジャスダック証券取引所取引参加者資格喪失
2016年8月	大久保営業所開設
2017年1月	亀岡、草津、大久保の各営業所を支店に昇格。六和証券(株)からの事業譲渡により、舞鶴市、綾部市に支店を開設

組 織 図



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
	株	%
1. 西村実業株式会社	561,167	16.22
2. 西村 永良	429,417	12.40
3. 西村 知紗	278,000	8.04
4. 西村 治良	266,370	7.69
5. 西村 美子	236,150	6.82
6. 市川 初美	209,812	6.04
7. 西村 真理	161,000	4.65
8. 京都信用金庫	155,500	4.48
9. 吉岡 芳人	111,918	3.21
10. 京都中央信用金庫	102,500	2.95
その他（34 名）	1,062,542	27.45
計 44 名	3,574,376	100.00

5. 役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長	西村 永良	有	常勤
常務取締役	荏田 恭治	無	常勤
取締役	香川 隆宣	無	常勤
監査役	小西池 透		常勤
監査役	吉岡 芳人		非常勤
監査役	猿木 秀和		非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者

(2025 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名
太田 寿	管理グループ部長兼業務管理部部長

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業（法第2条第8項）

1. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引
2. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
3. 有価証券の引受
4. 有価証券の売出し
5. 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い

(2) 金融商品取引業付随業務（法第35条第1項）

1. 有価証券の貸借又はその媒介若しくは代理業務
2. 信用取引に付随する金銭の貸付業務
3. 顧客から保護預りしている有価証券を担保とする金銭の貸付け業務
4. 有価証券に関する顧客の代理業務
5. 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いにかかる代理業務
6. 累積投資契約の締結業務
7. 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
8. 他の事業者の経営に関する相談に応じる業務

8. 本店その他の営業所の名称及び所在地

(2025年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 店	〒600-8007 京都市下京区四条通高倉西入ル立売西町 65
亀 岡 支 店	〒621-0804 亀岡市追分町馬場通 5
草 津 支 店	〒525-0032 草津市大路一丁目 12-1
大 久 保 支 店	〒611-0031 宇治市広野町西裏 87
舞 鶴 支 店	〒625-0036 舞鶴市字浜 808
綾 部 支 店	〒623-0021 綾部市本町 6-40-2

9. 他に行っている事業の種類

- ① 保険業法第2条第26項に規定する保険募集業務（法第35条第2項7号）
- ② 情報提供・コンサルティング業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務（法第35条2第項7号）
- ③ 確定拠出年金法第61条第1項第1号、第2号及び第5号に掲げる事務を行う業務

- 1 0. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
「日本証券業協会」
- 1 1. 手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関
「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」
- 1 2. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
「株式会社東京証券取引所」
- 1 3. 加入する投資者保護基金の名称
「日本投資者保護基金」

Ⅱ. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期におけるわが国の株式市場については、2024 年 4 月の新年度入りには、米国での金融緩和期待後退などから海外株が軟調に推移したことや、中東情勢の緊迫化を受け、日経平均株価は下落して始まりました。4 月下旬に始まった 3 月期決算企業の決算発表において、25 年 3 月期の業績予想が各社とも概ね保守的だったことから、5 月から 6 月にかけては 38,000 円台を中心に一進一退の動きとなりましたが、円安の進行に伴う企業業績の上方修正期待などを受け、7 月には日経平均株価が史上最高値 42,000 円台を記録しました。ただ、8 月には米国景気の後退懸念や急激な円高進行を受けて 5 日に過去最大の下げ幅を記録し、期間内の最安値 31,156 円をつけました。翌 6 日には過去最大の上げ幅を記録するなど乱高下が続きましたが、米国の長期金利の下げ止まりを受けて円安が進んだことから、業績改善の見込まれる輸出関連企業を中心に戻り歩調となりました。

9 月初旬には再び米国の景気減速懸念の高まりなどから一時 35,000 円台まで急落しましたが、大幅利下げを決定した米国FRBによる追加の利下げ観測が遠のいたことから反発しました。その後はトランプ氏の大統領選勝利を背景とする先行きへの不透明感などにより、25 年に入ってからボックス相場が続きましたが、2 月にはいわゆる「トランプ関税」への不安感から急落。自動車を皮切りに関税政策が発動され、世界経済に対する不透明感が強まったことから 3 月も引き続き急落。同月末の日経平均株価は 3 万 5,617 円で取引が終了し、期初からの下落率は 12%となりました。

一方、債券市場においては、米国を中心とする海外金利の上昇などを受け、国内長期金利は 2024 年 4 月に上昇して始まり、5 月には、FRB の利下げ時期後退との観測や日銀の追加利上げ観測などを背景に続伸、12 年ぶりに 1%台に乗せる場面もみられました。6 月には米国長期金利の低下を受けて国内長期金利も一時 1%を割り込む水準まで下げましたが、日銀が追加利上げに動くのでは、という思惑から月後半に反発、7 月は 1%台の水準で横ばいの展開となりました。8 月は急速な円高の進行や日本株の大幅な下落などから国内長期金利も急落し、9 月にかけて 0.8%台を中心に 4 月と同様の低位の水準でもみあう展開となりました。

年度後半の 10 月に入ると、雇用統計が市場予想を上回った米国で景気後退懸念が和らぎ、FRB の大幅利下げ観測も後退したことから、米国長期金利の動きに合わせて国内金利も上昇を始めました。11 月後半から 12 月にかけては 1%台で横ばいの展開もみられましたが、2025 年の 1 月に入ると日銀

の追加利上げ観測から 1.2%台へと急上昇し、月下旬の金融政策決定会合では政策金利を 0.25% 引き上げ 0.5%とすることが発表されました。2 月には、国内の景気指標が市場予想を上回ったことで日銀の利上げ継続との見方が台頭し、国内長期金利は 15 年ぶりの水準まで上昇しました。3 月の前半は海外金利の上昇に加え、日銀の利上げ継続姿勢が示されたことから、一時 1.5%台後半まで上昇しましたが、日銀政策決定会合で政策金利の据え置きが決定され、「トランプ関税」も相まって上げ基調は一服、国内長期金利は同月末に 1.485%で取引を終了しました。

このような状況の下、当社はさらなる経営の効率化に努めるとともに、お客様に厳選した金融商品と付加価値の高い情報を提供するため、社内体制の充実ならびに強化を図るとともに、各種セミナー、講演会等を開催し、お客様へ良質な情報の提供に取り組んでまいりました。

当事業年度は、不安定なマーケット環境の中、株式委託売買高が 1,013 億円(前期比 0.7%減)、また投資信託等の募集が 84 億円(前期比 10.8%増)と前期に比べて増加し、受入手数料は 1,260 百万円(前期比 1.1%増)となりました。トレーディング損益につきましては、外国債券の販売が減少した結果、2 百万円(前期比 47.3%減)と減収となりました。

また、金融収益は信用取引の期中平均残高は減少しましたが金利上昇により、信用取引受取利息は 24 百万円(前期比 3.5%増)となりました。

これによりまして、営業収益は、1,290 百万円(前期比 1.0%増)となり、ここから金融費用の 5 百万円(前期比 12.6%減)を減じた結果、純営業収益は 1,285 百万円(前期比 1.1%増)となりました。

つぎに販売費・一般管理費は、人材採用に伴う費用の増加により取引関係費が、また従業員の賃上げ等により人件費等が増加し、1,209 百万円(前期比 4.6%増)となりました。

また、営業外収益として投資有価証券の受取配当金等 70 百万円を計上しております。

以上の結果、当期の経常利益は 144 百万円(前期比 18.5%減)となりました。これに、特別利益として 5 百万円を計上したため、当期純利益は 125 百万円(前期比 3.9%減)となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2025 年 3 月期	2024 年 3 月期	2023 年 3 月期
資本金	500	500	500
発行済株式総数	3,574 千株	3,574 千株	3,574 千株
営業収益	1,290	1,277	911
(受入手数料)	1,260	1,246	870
((委託手数料))	879	925	569
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	13	0	0

	2025 年 3 月 期	2024 年 3 月 期	2023 年 3 月 期
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	186	157	148
((その他の受入手数料))	180	162	152
(トレーディング損益)	2	4	12
((株券等))	△0	0	△0
((債券等))	2	4	12
((その他))	—	—	—
純営業収益	1, 285	1, 271	903
経常損益	144	176	△99
当期純損益	125	130	△105

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	2025 年 3 月 期	2024 年 3 月 期	2023 年 3 月 期
自 己	1, 464	1, 422	1, 466
委 託	101, 370	102, 097	62, 200
計	102, 835	103, 520	63, 667

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
2025 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—		—	—		—	—
	地方債証券	—		—	—		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券				8,457	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	8,457	—	—	—
2024 年 3 月 期	株券	18	—	—	0	—	—	—
	国債証券	—		—	—		—	—
	地方債証券	—		—	—		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券				7,629	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	18	—	—	7,630	—	—	—
2023 年 3 月 期	株券	—	—	—	2	—	—	—
	国債証券	—		—	—		—	—
	地方債証券	—		—	—		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券				6,368	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	6,370	—	—	—

(3) その他業務の状況

情報提供・コンサルティング業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務に関する収益

(単位：百万円)

2025 年 3 月期	1
2024 年 3 月期	1
2023 年 3 月期	1

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2025 年 3 月期	2024 年 3 月期	2023 年 3 月期
自己資本規制比率（ $A/B \times 100$ ）	314.5%	283.8%	344.4%
固定化されていない自己資本（A）	2,980	3,259	2,449
リスク相当額（B）	947	1,148	711
市場リスク相当額	632	827	394
取引先リスク相当額	41	48	51
基礎的リスク相当額	274	271	265

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2025 年 3 月期	2024 年 3 月期	2023 年 3 月期
使用人	97	92	92
（うち外務員）	72	66	66

Ⅲ 財 産 の 状 況

経 理 の 状 況 （記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

(1) 貸 借 対 照 表

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	当 期 (2025. 3. 31現在)	備 考		科 目	当 期 (2025. 3. 31現在)	備 考	
		前 期 (2024. 3. 31現在)	対前期増減 (△)			前 期 (2024. 3. 31現在)	対前期増減 (△)
流 動 資 産	千円	千円	千円	流 動 負 債	千円	千円	千円
現 金 ・ 預 金	852,728	1,136,318	△ 283,590	トレーディング商品	0	0	0
預 託 金	3,340,362	3,752,443	△ 412,081	商品有価証券等	0	0	0
顧客分別金信託	3,186,000	3,596,000	△ 410,000	デリバティブ取引	0	0	0
その他の預託金	154,362	156,443	△ 2,081	約 定 見 返 勘 定	0	0	0
				信 用 取 引 負 債	576,254	983,333	△ 407,079
トレーディング商品	0	0	0	信用取引借入金	551,662	919,455	△ 367,793
商品有価証券等	0	0	0	信用取引貸証券 受 入 金	24,591	63,877	△ 39,286
デリバティブ取引	0	0	0				
約 定 見 返 勘 定	26,425	36,833	△ 10,408	有価証券担保借入金	0	0	0
信 用 取 引 資 産	1,250,002	1,625,780	△ 375,778	有価証券貸借取引 受 入 金	0	0	0
信用取引貸付金	1,228,800	1,556,212	△ 327,412	現先取引借入金	0	0	0
信用取引借証券担保金	21,202	69,568	△ 48,366	預 り 金	3,112,804	3,758,519	△ 645,715
有価証券担保貸付金	0	0	0	顧客からの預り金	2,689,594	3,146,888	△ 457,294
借入有価証券担保金	0	0	0	顧客からの預り金 (USD)	146,499	146,231	268
現先取引貸付金	0	0	0	その他の預り金	276,710	465,399	△ 188,689
立 替 金	0	0	0	受 入 保 証 金	249,963	307,576	△ 57,613
顧客への立替金	0	0	0	発行日取引受入 保 証 金	0	0	0
その他の立替金	0	0	0	信用取引受入保証 金	249,963	307,576	△ 57,613
募 集 等 払 込 金	0	0	0	先物取引受入証拠 金	0	0	0
短期差入保証金	0	0	0	有価証券引渡票 受 入 金	0	0	0
発行日取引差入証拠金	0	0	0	その他の受入保証 金	0	0	0
信用取引差入保証金	0	0	0	有価証券等受入 未 了 勘 定	0	0	0
先物取引差入証拠金	0	0	0	受 取 差 金 勘 定	0	0	0
有価証券引渡票支払金	0	0	0	短 期 借 入 金	0	0	0
その他の差入保証金	0	0	0	前 受 金	94	93	1
有価証券等引渡未了勘 定	0	0	0	前 受 収 益	0	0	0
支 払 差 金 勘 定	0	0	0	未 払 消 費 税	5,838	43,279	△ 37,441
短 期 貸 付 金	0	0	0	未 払 金	1,018	1,018	0
前 払 金	329	190	139	未 払 費 用	32,055	43,724	△ 11,669
前 払 費 用	1,209	1,236	△ 27	未 払 法 人 税 等	17,708	49,377	△ 31,669
未 収 入 金	13,377	11,045	2,332	賞 与 引 当 金	60,000	60,000	0
未収還付法人税等	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0

未 収 収 益	53,416	57,508	△ 4,092				
繰 延 税 金 資 産	0	0	0	流 動 負 債 計	4,055,738	5,246,922	△ 1,191,184
受 渡 勘 定	0	0	0	固 定 負 債			
貸 倒 引 当 金	0	0	0	長 期 未 払 金	0	0	0
				繰 延 税 金 負 債	682,118	874,765	△ 192,647
流 動 資 産 計	5,537,852	6,621,357	△ 1,083,505	退 職 給 付 引 当 金	115,270	112,403	2,867
固 定 資 産				役 員 退 職 慰 労 引 当 金	102,500	95,550	6,950
有 形 固 定 資 産	106,333	97,041	9,292	固 定 負 債 計	899,888	1,082,719	△ 182,831
建 物	30,951	23,274	7,677	特別法上の準備金	8,170	8,187	△ 17
器 具 ・ 備 品	27,943	26,327	1,616	金融商品取引責任 準 備 金	8,170	8,187	△ 17
土 地	47,438	47,438	0				
無 形 固 定 資 産	4,181	4,181	0	負 債 合 計	4,963,797	6,337,829	△ 1,374,032
借 地 権	4,181	4,181	0	純 資 産 の 部			
電 話 加 入 権	0	0	0	株 主 資 本	1,982,964	1,878,679	104,285
の れ ん	0	0	0	資 本 金	500,000	500,000	0
投資その他の資産	2,786,367	3,483,490	△ 697,123	資 本 剰 余 金	48,050	48,050	0
投資有価証券	2,431,293	3,128,279	△ 696,986	資本準備金	48,050	48,050	0
出 資 金	820	820	0	利 益 剰 余 金	1,456,958	1,352,673	104,285
長 期 貸 付 金	60,551	60,611	△ 60	利 益 準 備 金	86,000	86,000	0
長期差入保証金	334,401	334,401	0	その他利益剰余金	1,370,958	1,266,673	104,285
長 期 前 払 費 用	1,072	2,176	△ 1,104	別 途 積 立 金	959,000	959,000	0
繰 延 税 金 資 産	0	0	0	繰越利益剰余金	411,958	307,673	104,285
その他の投資等	37,949	43,146	△ 5,197	自 己 株 式	△ 22,044	△ 22,044	0
貸 倒 引 当 金	△ 79,720	△ 85,943	6,223	評価・換算差額等	1,487,972	1,989,562	△ 501,590
固 定 資 産 計	2,896,881	3,584,713	△ 687,832	その他有価証券評 価 差 額 金	1,487,972	1,989,562	△ 501,590
繰 延 資 産	0	0	0				
創 立 費	0	0	0				
				純 資 産 合 計	3,470,936	3,866,241	△ 395,305
資 産 合 計	8,434,733	10,206,071	△ 1,771,338	負債及び純資産 合 計	8,434,733	10,206,071	△ 1,771,338

(2)損 益 計 算 書

科 目		当 期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	備 考	
			前 期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	対 前 期 増 減 (△)
経 常 損 益 の 部	営 業 収 益	千円	千円	千円
	受 入 手 数 料	1,260,420	1,246,834	13,586
	委 託 手 数 料	879,637	925,276	△ 45,639
	引受け・売出し手数料	13,458	1,660	11,798
	募集・売出しの取扱手数料	186,733	157,032	29,701
	その他の受入手数料	180,590	162,865	17,725
	ト レー ディング 損 益	2,123	4,029	△ 1,906
	株券等トレーディング損益	△ 10	△ 2	-
	債券等トレーディング損益	2,134	4,031	△ 1,897
	その他の商品売買損益	0	0	0
	金 融 収 益	28,332	26,656	1,676
	営 業 収 益 計	1,290,876	1,277,520	13,356
	金 融 費 用	5,348	6,118	△ 770
	純 営 業 収 益	1,285,527	1,271,402	14,125
	販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	1,209,846	1,156,235	53,611
	取 引 関 係 費	145,347	136,294	9,053
	人 件 費	745,061	705,235	39,826
	不 動 産 関 係 費	119,614	118,034	1,580
	事 務 費	151,084	150,320	764
	減 価 償 却 費	10,361	5,938	4,423
	租 税 公 課	16,501	16,956	△ 455
	貸 倒 引 当 金 繰 入	0	0	0
	そ の 他	21,874	23,455	△ 1,581
	営 業 損 益	75,681	115,166	△ 39,485
	営 業 外 収 益	70,376	62,140	8,236
	営 業 外 費 用	1,939	329	1,610
	経 常 損 益	144,118	176,977	△ 32,859

特別損益の部	特 別 利 益	5,868 千円	32,231 千円	△ 26,363 千円
	投資有価証券売却益	5,851	30,646	△ 24,795
	そ の 他	16	1,585	△ 1,569
	特 別 損 失	0	37,569	△ 37,569
	金融商品取引責任準備金繰入	0	1,569	△ 1,569
	そ の 他	0	36,000	△ 36,000
	特 別 損 益	5,868	△ 5,338	-
税 引 前 当 期 純 利 益 (又は税引前当期純損失)		149,986	171,639	-
法 人 税 等		27,420	41,461	△ 14,041
法 人 税 等 還 付 税 額		2,501	0	2,501
法 人 税 等 調 整 額		0	0	-
当 期 純 利 益 (又は当期純損失)		125,067	130,177	△ 5,110

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				役員退職慰労積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	500,000	48,050	86,000		959,000	184,423
当 期 中 の 変 動 額						
剰余金の配当						△ 6,927
役員退職慰労積立金取崩						
別途積立金積立取崩						
利益処分による役員賞与						
当期純利益						130,177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
自己株式取得						
当 期 中 の 変 動 額 合 計						123,250
当 期 末 残 高	500,000	48,050	86,000		959,000	307,673

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当 期 首 残 高	△ 22,044	1,755,429	1,203,869	2,959,298
当 期 中 の 変 動 額				
剰余金の配当		△ 6,927		△ 6,927
役員退職慰労積立金取崩				
別途積立金取崩				
利益処分による役員賞与				
当期純利益		130,177		130,177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			785,692	785,692
自己株式取得	0	0		0
当 期 中 の 変 動 額 合 計	0	123,250	785,692	908,942
当 期 末 残 高	△ 22,044	1,878,679	1,989,562	3,868,241

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
				役 員 退 職 慰 労 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	500,000	48,050	86,000		959,000	307,673
当 期 中 の 変 動 額						
剰余金の配当						△ 20,783
役員退職慰労積立金取崩						
別途積立金積立取崩						
利益処分による役員賞与						
当期純利益						125,067
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
自己株式取得						
当 期 中 の 変 動 額 合 計						104,284
当 期 末 残 高	500,000	48,050	86,000		959,000	411,958

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△ 22,044	1,878,679	1,989,562	3,868,241
当 期 中 の 変 動 額				
剰余金の配当		△ 20,783		△ 20,783
役員退職慰労積立金取崩				
別途積立金取崩				
利益処分による役員賞与				
当期純利益		125,067		125,067
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			△ 501,589	△ 501,589
自己株式取得	0	0		0
当 期 中 の 変 動 額 合 計	0	104,284	△ 501,589	△ 397,304
当 期 末 残 高	△ 22,044	1,982,964	1,487,972	3,470,936

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項はありません。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

（単位：百万円）

	2025 年 3 月 期			2024 年 3 月 期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産						
(1) 株券	0	0	0	0	0	0
(2) 債券	0	0	0	0	0	0
(3) その他	0	0	0	0	0	0
2. 固定資産						
(1) 株券	226	2,408	2,181	225	3,096	2,870
(2) 債券	0	0	0	0	0	0
(3) その他	50	50	0	50	50	0
合 計	276	2,458	2,181	275	3,146	2,870

（注） トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

有 : EY 新日本有限責任監査法人

Ⅳ. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社は、株式会社の業務の適正を確保するため取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を下記のとおり決議しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、2002年11月に制定した、コンプライアンス・マニュアルの基本理念に次を定めている。

- ・当社は、金融商品市場の担い手として社会的責任を自覚し、企業倫理の向上、公正性及び効率性の確保、法令諸規則の遵守並びに財務の健全性の確立による投資者保護を経営の最重要課題として位置付け、その実行の手引きとしてコンプライアンス・マニュアルを制定する。
- ・取締役会は、単に業務推進に関わる事柄のみでなく、コンプライアンスに重要な事項についても主要な議題として議論を行い、法令遵守を実践させ得る体制を構築する。
- ・取締役会は、金融商品取引業者が市場の担い手として重大な社会的責任を負っていることを認識して、企業倫理の構築及び健全性の確立を重要課題として位置付け、それを具体的に実現する体制を構築する。
- ・取締役は、取締役会において適切な業務執行の意思決定に積極的に参加し、証券会社の企業倫理及び信頼の維持、向上に努めるとともに、業務執行にあたる代表取締役の独断専行を牽制するなど適切な業務執行を実現する。
- ・取締役は、業務執行にあたり、信用の基盤を強固なものとするため、具体的中身のあつ議論に基づき善管注意義務・忠実義務を十分に果たす。

2. 使用人の職務の執行の法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、企業理念、企業行動規範、(社是・社訓)及びコンプライアンス・プログラム等の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。また、代表取締役及び業務執行を担当する取締役に、使用人に対するコンプライアンス教育・啓発を行わせる。
- (2) 当社の役員・使用人は、当社における重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、当社の規定に従って所属部または管理グループに報告するものとする。内部管理統括責任者は、当該報告された事実についての調査を指揮・監督し、取締役社長と協議のうえ必要と認める場合適切な対策を決定する。
- (3) 当社内におけるあらゆる法令遵守上疑義のある行為等について、使用人が直接通報を行う手段を確保する為、日本証券業協会会員部「内部通報支援センター」の委託先である「株式会社インテグレックス」(以下「証券ヘルプデスク」という)に通報受付及び処理を委託運営させる。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保する。
- (4) 「証券ヘルプデスク」に通報された重要な案件については、その内容と会社の対処状況・

結果につき適切に当社の役員・使用人に開示し、周知徹底する。

- (5) 代表取締役社長は、内部管理統括責任者を直轄する。内部管理統括責任者は、代表取締役社長の指示に基づき監査部と共に、業務執行状況の内部監査を行う。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む。以下同じ。)その他の重要な情報を、文書管理規程及びコンプライアンス・マニュアルに基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存しかつ管理する。

①株主総会議事録と関連資料

②取締役会議事録と関連資料

③取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料

④取締役を決定者とする決定書類及び付属書類

⑤その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

- (2) 取締役会議長は、上記(1)における情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となる。この取締役会議長の任務には、会社法所要の議事録の作成に係る職務を含むものとする。

- (3) 総務部長は、取締役会議長を補佐する。また、上記(1)に定める文書その他の情報の保存及び管理について指導を行うものとし、総務部に上記情報管理の担当者を置くことが出来る。

- (4) 上記(1)に定める文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。このため取締役会議長は、当社の「個人情報保護に関する規定」、「株主情報管理規程」等に基づき取締役情報を管理する。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会は、当社の定めるリスク管理規程及びコンプライアンス・プログラムに基づき、企業価値を高め、事業の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスク(不確実性)に対処すべく、以下のトータル・リスクマネジメント体制の整備と実践的運用を行う。

- (2) 経営計画策定の最高責任者である取締役会は、常にその職務につき経営戦略・経営計画の策定や戦略的アクションの意思決定に必要な経営戦略リスクのアセスメントを行い、取締役会等における経営判断に際してこれを重要な判断材料として提供する。

- (3) 取締役会は、リスク管理規程及びコンプライアンス・プログラムに基づき、西村証券のリスクマネジメント体制の整備を行う。一方、不測の事態を予見し、危機発生時にはその対応を迅速に行う。

- (4) 取締役会は、上記の他、以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。

(ア) 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク

(イ) 役員・使用人の不適正な業務執行により与信・販売活動等に重大な支障を生じるリスク

(ウ) 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な損失を被るリスク

(エ) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役等の職務分掌に基づき、代表取締役及び各業務担当取締役に業務の執行を行わせる。
- (2) 代表取締役は、当社の全ての事業に合理的に適合した役職員全体の組織を構築するとともに、その効率的な運営をおこなう。併せてその監視監督体制の整備を行う。
- (3) 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程と職務権限に定める機関又は手続きにより必要な決定を行う。この規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

6. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当会社には、親会社及び子会社は存在せず、企業集団に関する事業はなく、グループのセグメント別の事業に関する責任を負う取締役の任務はない。

7. 監査役がその職務を補助すべく使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合は、監査役の指名する社員に委嘱することとする。委託を受けた社員は、監査役の指揮命令に従う旨、及び当該指揮命令に従わなかった場合には、社内処分の対象とする。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 前号の監査役付補助兼務者の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を得る。
- (2) 監査役付補助兼務者の人事考課については、常勤監査役の意見も参考に内部管理統括責任者が行うものとする。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役会に職務の執行状況を報告する。また、監査役は、取締役会及び他の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役または社員に報告を求めることができる。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、前項の重要会議に出席するほか、関係部門の調査、重要案件の決裁書、社員研修記録等の閲覧、確認などにより監査を行う。
- (2) 監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、会計監査人との情報の交換を行う。
- (3) 監査役会では社外監査役を含めた相互の情報提供や意見交換を十分に行うとともに、監査部が実施する調査、実査に連携するとともに会計監査人、顧問弁護士等との連携にも遺漏がないよう対応する。
- (4) 監査役は、機能発揮の補完のために、会計監査法人、顧問弁護士等を有効に活用する。

- (5) 監査役が、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との一切の関係遮断を永遠に保持することを基本方針とし、組織として、いかなる利益供与・取引の拒絶に務めることを基本的な考えとする。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

本店及び営業所に「不当要求防止責任者」を設置し、反社会的勢力からの接触を回避する他、「証券警察連絡協議会」へ加入し、警察と緊密な連携のもと、情報収集ならびに社内体制の整備を図る。

12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備につきましては、多年度にわたり継続的な取り組みを行ってきております。

具体的には、コンプライアンス規定の整備の他、2002年度に制定されたコンプライアンスマニュアルを每期、適宜改訂、取締役会に報告、検証を行っております。

また、取締役会及び他の重要会議において、事業計画の月次進捗状況及び環境変化の確認を行い、事業計画の遂行、進捗状況を定量的、定性的に把握するとともに「業務の有効性、効率性」「資産の保全」「財務報告の信頼性」「法令の遵守」を確保する視点から所定の確認手続きを行っております。

第90期事業年度末時点で当社は、業務の適正を確保するための体制が適切に運用されていることを確認しております。

2. 分別管理の状況

(1) 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	2025年3月31日現在の 金額	2024年3月31日現在の 金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	3,156	3,564
顧客分別金信託額	3,186	3,596
期末日現在の顧客分別金必要額	3,074	3,558

(2) 有価証券の分別管理の状況

① 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2025 年 3 月 31 日現在		2024 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	72,748 千株	168 千株	66,513 千株	142 千株
債券	額面金額	140 百万円	785 百万円	80 百万円	867 百万円
受益証券	口数	45,950 百万口	0 百万口	34,306 百万口	44 百万口
その他	数量	—	—	—	—

② 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2025 年 3 月 31 日現在	2024 年 3 月 31 日現在
		数 量	数 量
株券	株数	1,558 千株	1,889 千株
債券	額面金額	0 百万円	0 百万円
受益証券	口数	243 百万口	109 百万口
その他	数量	—	—

<参考時価情報>

株券の参考時価情報

イ. 保護預り等有価証券

2025 年 3 月 31 日現在		2024 年 3 月 31 日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
103,184 百万円	1,834 百万円	112,335 百万円	1,995 百万円

ロ. 受入保証金代用有価証券

2025 年 3 月 31 日現在	2024 年 3 月 31 日現在
金 額	金 額
1,416 百万円	2,136 百万円

③ 管理の状況

金融商品取引法第 43 条の 2 に規定する分別管理に関する事務処理等については、「分別管理に関する規程」に基づき適正に管理しております。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項はありません。

以 上